

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:51

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23399報)

2022年3月31日 15時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [3月31日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 3月30日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 3月30日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 3月30日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 3月28日、3月30日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 3月30日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・タンクエリアパトロールにおいて、23350報他でお知らせしたEタンクエリアの内堰の雨水については、漏えい痕が確認された箇所の補修ならびに当該箇所付近の水抜きを実施しております。引き続き堰内雨水水位の変化の有無を確認します。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクHの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、4月1日に排水を実施します。 排水開始・終了の裏績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 3月27日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/11

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ
2022年3月31日 1:00現在

【重要事項】
各付数値については、計測やその後の修正処理の影響を受けて、通常の範囲内を確保する
が、計測値に誤差が生じ、正しく判定されない可能性があります。計測値が異常な値を示す
場合は、計測装置の点検や校正を行うことにより、このようにならないよう努めてください。
また、計測装置の点検や校正の結果、このようにならないよう努めてください。
の付数値が正常な値を示していることを確認してください。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 24 m ³ /h CS系: 15 m ³ /h (3/31 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.6 m ³ /h (3/31 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.7 m ³ /h (3/31 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.7 m ³ /h (3/31 11:00 現在)
原子炉圧力容器 内部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 13.9 °C 原子炉 SKRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 13.1 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 13.3 °C (3/31 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 21.6 °C RPV温度 (TE-2-3-69F): 22.9 °C (3/31 11:00 現在)	スカートシャングシヨソ上部温度 (TE-2-3-69F1): 20.3 °C RPV上部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 18.0 °C (3/31 11:00 現在)	スカートシャングシヨソ上部温度 (TE-2-3-69F1): 20.3 °C RPV上部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.9 °C (3/31 11:00 現在)
原子炉格納容器 内部温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 13.3 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 13.3 °C (3/31 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 22.0 °C SUPPLY AIR DRY COOLER HVH-2-16B (TE-16-114G#1): 22.0 °C (3/31 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 20.3 °C 格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114F#1): 17.9 °C (3/31 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 20.3 °C 格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114F#1): 17.9 °C (3/31 11:00 現在)
原子炉格納容器 圧力	0.08 kPa.g (3/31 11:00 現在)	3.72 kPa.g (3/31 11:00 現在)	0.44 kPa.g (3/31 11:00 現在)	0.44 kPa.g (3/31 11:00 現在)
空素吸入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.46 Nm ³ /h (JP-A): 14.08 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h (3/31 11:00 現在) ※4	RPV-A: 5.54 Nm ³ /h RPV-B: 5.59 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/31 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.43 Nm ³ /h RPV-B: 8.62 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/31 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.43 Nm ³ /h RPV-B: 8.62 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/31 11:00 現在) ※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.5 m ³ /h (3/31 11:00 現在)	19.08 Nm ³ /h (3/31 11:00 現在)	19.78 Nm ³ /h (3/31 11:00 現在)	19.78 Nm ³ /h (3/31 11:00 現在)
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (3/31 11:00 現在)	A系: 0.08 vol% B系: 0.08 vol% (3/31 11:00 現在)	A系: 0.13 vol% B系: 0.12 vol% (3/31 11:00 現在)	A系: 0.13 vol% B系: 0.12 vol% (3/31 11:00 現在)
原子炉格納容器 放射線濃度 Xe(135) ※2	A系: 指示値 8.33E-04 検出限界値 3.86E-04 B系: 指示値 9.82E-04 検出限界値 2.99E-04 (3/31 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 (3/31 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 (3/31 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 (3/31 11:00 現在)
使用済燃料プール 水温度	21.4 °C (3/31 11:00 現在)	20.7 °C (3/31 11:00 現在)	- °C (3/31 11:00 現在) ※5	- °C (3/31 11:00 現在) ※5
FPC 液面ヤリ物 水位	4.05 m (3/31 11:00 現在)	4.12 m (3/31 11:00 現在)	- m (3/31 11:00 現在) ※6	67.2 X100mm (3/31 11:00 現在)

【注】
※1: 原子炉格納容器内の水素濃度を測定するための測定装置が、計測値に0.01%の誤差を生じることがある。
※2: 原子炉格納容器内の放射線濃度を測定するための測定装置が、計測値に0.01%の誤差を生じることがある。
※3: 原子炉格納容器内の空素吸入流量を測定するための測定装置が、計測値に0.01%の誤差を生じることがある。
※4: 原子炉格納容器内の排気流量を測定するための測定装置が、計測値に0.01%の誤差を生じることがある。
※5: 使用済燃料プール内の水温度を測定するための測定装置が、計測値に0.1°Cの誤差を生じることがある。
※6: FPCの液面ヤリ物水位を測定するための測定装置が、計測値に0.1mmの誤差を生じることがある。

3/11

2022年3月31日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2022/03/30 08:05	< 5.6E+00	< 4.8E+00	1.9E+02
2号機サブドレン	2022/03/30 06:47	< 3.5E+01	2.7E+02	9.5E+03
3号機サブドレン	2022/03/30 07:32	< 4.3E+00	< 3.9E+00	< 4.4E+00
4号機サブドレン	2022/03/30 07:50	< 4.5E+00	< 5.7E+00	< 3.9E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

2022年3月31日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/03/30 07:50	< 4.5E+00	< 5.7E+00	< 3.9E+00
プロセス主建屋北東	2022/03/30 07:10	< 4.8E+00	< 3.9E+00	< 3.5E+00
プロセス主建屋南東	2022/03/30 07:15	< 4.9E+00	< 4.8E+00	< 3.4E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/03/30 07:33	< 5.9E+00	< 2.7E+00	< 3.9E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/03/30 07:38	< 4.8E+00	< 3.3E+00	1.9E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/03/30 07:28	< 4.5E+00	< 5.0E+00	< 5.2E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/03/30 07:23	< 5.0E+00	< 4.7E+00	< 4.4E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/11

5/11

2022年3月31日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/03/30 07:45	3.5E+00	< 4.6E-01	2.7E+00
物場場排水路	2022/03/30 07:50	< 3.1E+00	< 3.8E-01	8.7E-01
K排水路	2022/03/30 07:05	4.7E+00	< 6.1E-01	3.6E+00
BC排水路	2022/03/30 06:00	< 3.1E+00	< 6.5E-01	< 6.4E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

0.0E±0とは、 0.0×10^0 であることを意味する。(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

採取当日の降雨量は0 mm

排水路流量情報は、解析のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/11

2022年3月31日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目 その時の検出濃度					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)			
No.0-1	2022/03/28 08:36	2.8E+01	6.7E+03	< 1.7E+00	< 2.2E+00	< 4.1E+01	< 5.2E+00	< 2.4E+00	1.3E+01	—	
No.0-1-2	2022/03/28 08:40	< 1.2E+01	9.6E+00	< 3.1E-01	< 4.1E-01	< 3.5E+00	< 1.1E+00	< 3.7E-01	2.5E+00	—	
No.0-2	2022/03/28 08:55	< 1.2E+01	2.3E+02	< 3.1E-01	< 3.3E-01	< 3.1E+00	< 9.5E-01	< 3.1E-01	9.1E-01	—	
No.0-3-1	2022/03/28 08:44	< 1.2E+01	< 1.1E+02	< 2.4E-01	< 2.4E-01	< 2.3E+00	< 9.4E-01	< 2.7E-01	1.5E+00	—	
No.0-3-2	2022/03/28 08:47	< 1.2E+01	1.1E+04	< 3.7E-01	< 4.4E-01	< 3.3E+00	< 1.2E+00	< 4.1E-01	1.4E+00	—	
No.0-4	2022/03/28 08:51	< 1.2E+01	7.5E+03	< 2.9E-01	< 2.5E-01	< 2.9E+00	< 9.3E-01	< 2.4E-01	3.1E+00	—	
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-9 *1	2022/03/28 08:32	1.8E+01	5.6E+02	—	—	—	—	—	—	7.1E+01	
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

* 検出限の半減期: H-3(12年), Mn-54(前310日), Co-60(前5年), Ru-106(前370日), Sr-125(前2年), Cs-134(前2年), Cs-137(前30年)

* 不検出 (< 小括弧) は、検出限界未満 (ND) を表す。

* 測定対象外および採取中止の項目は「—」と表示。

* O.0E+0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹、3.1E+00は3.1×10⁰、3.1E-01は3.1×10⁻¹と読む。

* H-3以外は既に既知と見做す。

* No.1-9は、既知数による検出であるため、Y判定は実施せず。全βは参考値としての濃度に判定。

7/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

観測地点	採取日時	分析項目															
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	セシウム同位体					ストロンチウム同位体								
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	濃度 (ppm)							
1.2号観測ポイント 汲み上げ水																	
No.2	2022/03/28 08:23	2.0E+02	3.5E+02	< 2.0E-01	< 2.6E-01	< 2.0E+00	< 8.6E-01	< 2.6E-01	< 2.6E-01	< 2.6E+00	< 2.6E+00	< 2.6E+00	< 2.6E+00	< 2.6E+00	< 2.6E+00	< 2.6E+00	< 2.6E+00
No.2-2	2022/03/28 08:00	1.7E+02	4.2E+02	< 1.6E+00	< 1.1E-00	< 1.6E+01	< 5.7E+00	< 1.6E+01	< 1.6E+00	< 1.6E+00	< 1.6E+01	< 1.6E+01	< 1.6E+01	< 1.6E+01	< 1.6E+01	< 1.6E+01	< 1.6E+01
No.2-3	2022/03/28 08:06	2.8E+04	2.7E+03	< 4.0E-01	< 1.8E-01	< 3.8E+00	< 1.4E+00	< 4.0E-01	< 4.0E-01	< 4.0E-01	< 4.0E-01	< 4.0E-01	< 4.0E-01	< 4.0E-01	< 4.0E-01	< 4.0E-01	< 4.0E-01
No.2-5	2022/03/28 07:46	1.4E+05	3.3E+03														
No.2-6																	
No.2-7	2022/03/28 08:27	3.4E+02	1.0E+03	< 2.8E-01	< 1.4E-01	< 2.4E+00	< 9.5E-01	< 2.9E-01	< 2.9E-01	< 2.9E-01	< 2.9E-01	< 2.9E-01	< 2.9E-01	< 2.9E-01	< 2.9E-01	< 2.9E-01	5.9E+02
No.2-8	2022/03/28 08:21	3.1E+03	4.6E+02	< 2.5E-01	< 2.7E-01	< 2.3E+00	< 8.1E-01	< 2.3E-01	< 2.3E-01	< 2.3E-01	< 2.3E-01	< 2.3E-01	< 2.3E-01	< 2.3E-01	< 2.3E-01	< 2.3E-01	< 2.3E-01
2.5号観測ポイント 汲み上げ水																	
No.3																	
No.3-2																	
No.3-3																	
No.3-4																	
No.3-5																	
3.4号観測ポイント 汲み上げ水																	

検量線の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約10日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約65年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不等号 (<:0含む) は、検出限界未満 (ND) を表す。

単位換算係数: 1Bq=10⁻¹² Ci, 1Ci=3.7E+10 Bq

濃度 (ppm) は、0.0x10⁰ であることを意味する。

(例) 3.1E+01 Bq/Lは、3.1E+01 Bq/L × 10⁻¹² Ci/Bq = 3.1E-11 Ci/Lと読み取れます。

※ 2 No.2-5, No.3-5は、取水前による採取であるため、Y濃度は検出されず、全β濃度は検出されています。

8/11

2022年3月31日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	全β (Bq/L)	その他の放射性核種					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Cs-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)				
Nb-0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
Nb-0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
Nb-0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
Nb-0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
Nb-0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
Nb-0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
Nb-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
Nb-1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
Nb-1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
Nb-1-9	2022/03/10 07:00	2.3E+01	-	-	-	-	-	-	7.8E+01	
Nb-1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
Nb-1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
Nb-1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
Nb-1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
Nb-1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

検出限の半減期: Mn-54(約310日), Cs-60(約5年), Ru-106(約37年), Sb-125(約33年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不署名(< ; 小文字) は、検出限界未満値 (ND) を表す。

規定対象外および規程中の項目は「-」と記す。

0.0E+00とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と表す。

※1 Nb-1-9は、取水器による漏洩であるため、評価は実施せず。全量は参考値として50%に削減。

9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/l)	その他(検出限界)				Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	総塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/l)	Co-60 (Bq/l)	Ru-106 (Bq/l)	Sb-125 (Bq/l)			
1.2号観測井ポイント 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-6	2022/03/20 07:07	6.0E+02	< 3.6E-01	< 4.1E-01	< 3.3E+00	< 1.2E+00	< 4.0E-01	3.1E+00	
No.2-7	2022/03/20 07:05	3.9E+02	< 3.2E-01	< 2.8E-01	< 2.6E+00	< 9.1E-01	< 3.4E-01	9.0E-01	
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—	
2.3号観測井 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	
3.4号観測井 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	

・検出限界の半減期: Mn-54(約31(日)), Co-60(約5年), Ru-106(約70(日)), Sb-125(約2年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不明号 (<: 小文字) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象および検出中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

※2 No.2-5, No.3-5は、検出値による検出であるため、V判定は実施せず。全βは検出値としてお読みください。

2022年3月31日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所推進カンパニー

10/11

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/03/30 08:15	—	< 8.5E-01	< 7.0E-01
1F 6号機取水口前	2022/03/30 08:10	1.2E+01	< 3.7E-01	< 4.8E-01
1F 物揚場前	2022/03/30 07:41	< 1.2E+01	< 5.2E-01	< 4.9E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/03/30 07:22	1.2E+01	< 5.4E-01	1.8E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (返水艦前)	2022/03/30 07:27	< 1.2E+01	< 3.6E-01	4.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/03/30 07:50	1.1E+01	< 7.0E-01	< 7.1E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/03/30 06:19	< 1.2E+01	< 4.8E-01	< 3.6E-01
1F 港湾中央	2022/03/30 06:15	1.6E+01	< 4.0E-01	7.8E-01
1F 港湾内東側	2022/03/30 06:17	1.6E+01	< 2.7E-01	4.9E-01
1F 港湾内西側	2022/03/30 06:13	1.4E+01	< 3.1E-01	5.1E-01
1F 港湾内北側	2022/03/30 06:11	< 1.1E+01	< 2.8E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内南側	2022/03/30 06:21	1.3E+01	< 2.7E-01	< 3.1E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

- 核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 - 不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
 - 測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 - 〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 - 物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にのみサンプリングを実施。
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])
 ※ 試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2022年3月31日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 核種
一時貯水タンク (サンブルタンク)	H 2022/03/27 07:30	1,000	東京電力	< 1.9E+00	7.3E+02	< 7.6E-01	< 6.5E-01	検出なし
			東北緑化環境保全 (株)	4.9E-01	7.5E+02	< 6.1E-01	< 6.6E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと*2
告示濃度限度*3				/	6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	/
WHO飲料水水質ガイドライン				/	1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	/

* 核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

* 不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

* O.OE±0 とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読む。

*1 運用目標の全例については、10日に1回程度、検出限界値を 1 Bq/L に下げて分析を実施。

*2 Cs-134, Cs-137 の検出限界値 [18 Bq/L 未満] を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

*3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本番では、 Bq/cm^3 の表記を Bq/L に換算した値を記載])



20:32

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 3 4 0 0 報)

2022年 3月31日 20時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字大沢字北原 2.2
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年) 3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時, 対応の概要) 第 2 3 3 9 6 報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンク G に貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 15時33分 ・排水終了 : 19時48分 ・排水量 : 630m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分 : E】
	※添付の有り (無し)
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。